

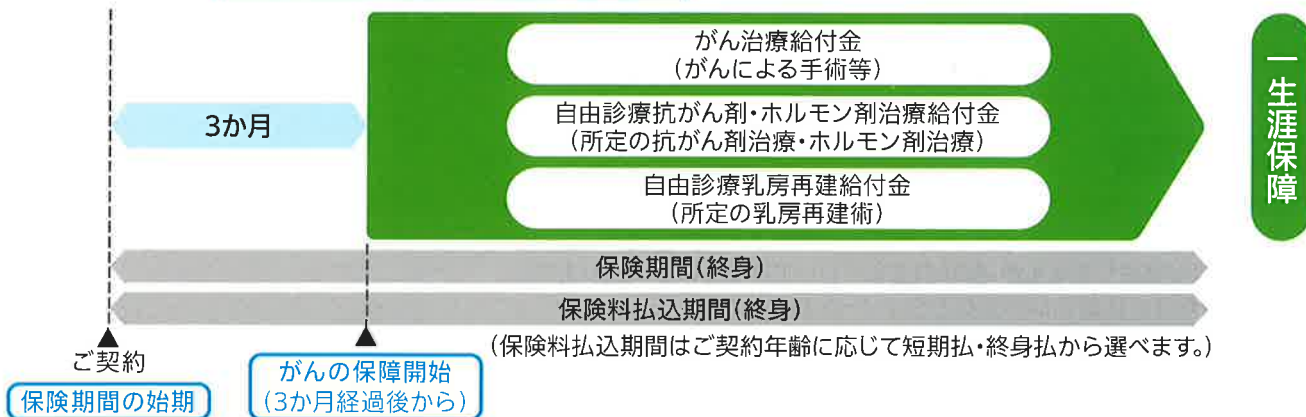


商品名称

## 終身がん保険(C2)(がん治療給付型)(I型)

### 健康をサポートするがん保険 勇気のお守り

**がん治療給付型** 終身がん保険(C2)  
(がん治療給付型)(I型)



※がんの保障開始は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。

※保険料払込期間が終身払以外の場合には、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときに、基準給付月額と同額を死亡給付金としてお支払いします。

### 商品の特徴

- 通院・入院にかかわらず所定のがんの治療を受けた月ごとに給付金を受け取れます。
- 所定の自由診療によるがん治療および所定のがんゲノムプロファイリング検査を保障します。
- ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません(特約中途付加を除く)。
- たばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます。

① がん診断給付金のあるタイプ(がん診断給付型)もあります。

### 商品の概要

主な保障内容	<b>がん治療給付金</b>	がんの治療を目的として①手術②放射線治療③抗がん剤治療・ホルモン剤治療(がんゲノムプロファイリング検査を含む)④緩和療養⑤入院 のいずれかの治療を受けたとき
	お支払額	基準給付月額
	▶通算お支払限度:	120か月(1か月に1回)
	▶①②⑤については、	通算給付限度を超えてお支払いします(通算無制限)
	<b>自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金</b>	①先進医療②患者申出療養 ③がんを適応症として厚生労働大臣に承認されているもの ④欧米で承認されたもの のいずれかの抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき
お支払額	基準給付月額×2	
▶通算お支払限度:	12か月(1か月に1回)	
▶がん治療給付金のお支払対象となる	抗がん剤治療・ホルモン剤治療を除きます。	
<b>自由診療乳房再建給付金</b>	所定の乳房再建術を受けたとき	
お支払額	基準給付月額と同額	
▶お支払限度:	一乳房につき1回	
▶がん治療給付金のお支払対象となる	乳房再建術を除きます。	
<b>死亡給付金</b>	保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき	
お支払額	基準給付月額と同額	
▶保険料払込期間中または終身にわたって	保険料をお支払いいただくご契約の場合、死亡給付金はありません。	
保険期間	終身	
解約返戻金	ありません(詳細は裏面をご覧ください。)	
配当金	ありません	

## 主な取扱規定

\*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	6歳～80歳（保険料払込期間等により異なります。）
基準給付月額範囲	5万円～30万円（ご契約年齢等により異なります。）
付加可能な特約	<ul style="list-style-type: none"><li>●がん診断給付特約</li><li>●がん入院特約</li><li>●がん外来治療給付特約（がん診断給付特約を付加した場合のみ）</li><li>●新がん先進医療特約*</li></ul> <p>※被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"><li>●がん保険料免除特約</li><li>●指定代理請求特約</li></ul>

## 特記事項

### がんに対する保障について

- がんに対する保障の開始（責任開始日）は、保険期間の始期の属する日から起算して3か月経過後となります。
- 責任開始日の前日までにがんが診断確定されていた場合は、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、保険契約は無効となります。

### 保険料について

- ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しません（特約中途付加を除く）。
- 本がん保険は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。
- 第1回保険料の払込期間はお支払方法によって異なります。
- 年払・半年払の初回保険料は、保障のない3か月間分を差し引いた保険料（年払は9か月分、半年払は3か月分）を責任開始日前に払込む必要があります。

### 保険料率について

- この保険は、被保険者が20歳以上の場合「非喫煙者保険料率」または「喫煙者保険料率」のいずれかの保険料率が適用されます。
- ご契約時に過去1年以内の喫煙などの健康状態が当社所定の範囲内であった場合は、「喫煙者保険料率」よりも割安の「非喫煙者保険料率」でお申込みいただくことが可能です。
- 20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」が適用されます。

### 禁煙☆チャレンジ!制度について

喫煙者保険料率を適用したご契約は、ご契約後の所定の期間内に被保険者の喫煙状況などが当社の定める基準に適合した場合、「喫煙者保険料率」から「非喫煙者保険料率」へ変更ができ、保険料率変更以降、将来の保険料が割安になります。

### 解約返戻金について

保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は基準給付月額と同額の解約返戻金があります（保険料がすべて払い込まれていることを要します）。

※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※特約には、解約返戻金はありません。

●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

●法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「設計書」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル  
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

〒310-0836

茨城県水戸市元吉田町 2238-1

株式会社 おおぞら保険

TEL 029-297-7188

FAX 029-297-6676